

議会の開催結果

◆平成28年第4回臨時議会(平成28年11月28日)

議件番号	議件名・主な内容	結 果
発議第3号	●新十津川町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について →人事院の勧告に準拠し、町議会議員の期末手当を0.1か月分上げるもの	原案可決
議案第55号	●新十津川町職員の給与に関する条例等の一部改正について →人事院の勧告に準拠し、町理事者及び職員の期末手当を0.1か月分上げるもの	原案可決
議案第56号	●平成28年度新十津川町一般会計補正予算(第4号) →発議第3号及び議案第55号の可決に伴い、人件費を増額補正するもの(計11,833千円)	原案可決

◆平成28年第4回定例議会(平成28年12月7日～9日)

議件番号	議件名・主な内容	結 果
議案第57号	●新十津川町農業委員会の委員の定数を定める条例の制定について →農業協同組合法等の一部を改正する等の法律施行に伴い、農業委員会の委員の定数を17人以内と定めるもの	原案可決
議案第58号	●新十津川町税条例等の一部改正について →地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、町の条例に所要の改正を行うもの	原案可決
議案第59号	●平成28年度新十津川町一般会計補正予算(第5号) →歳入歳出にそれぞれ1億4016万9千円を追加し、総額を61億1959万1千円とするもの 【おもな補正内容】 ・庁舎建設基金への積立て 4500万円 ・学園沢林道等の地すべり復旧 4235万円 ・臨時福祉給付金の支給 2635万円	原案可決
議案第60号	●職員の育児休業等に関する条例の一部改正について →地方公務員の育児休業等に関する法律の一部施行に伴い、町の条例に所要の改正を行うもの	原案可決
意見書案第4～9号(全6件)	●大雨災害に関する意見書 ●JR北海道への経営支援を求める意見書 ●国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書 ●国民健康保険療養費国庫負担金の調整(減額)廃止を求める意見書 ●「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しに当たり、現行制度の継続を求める意見書 ●「全国規模の総合的なイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書 →町政の発展等に必要事項の実現を、国会等の関係機関に要請するもの	全件採択

新十津川小学校6年生が議会を傍聴



平成28年町議会第4回定例会の初日(12月7日)、新十津川小学校6年生の皆さんが社会科授業の一環で議会を傍聴しに来てくれました。

先に傍聴した6年2組の皆さんは、定例議会の冒頭に行う町民憲章の朗しょうを一緒に行いました。

また、後に傍聴した1組の皆さんは、町長と教育長の行政報告に耳をかたむけ、難しい内容ながらも一生懸命メモをとっていました。

小学校に戻ってから、全員が感想文を書いて議会に届けてくれましたので、ほんの一部ですがご紹介します。

感想文抜粋

- 新十津川の人口、施設利用者数や、いつ何があったなど、くわしく報告している町長さんや教育長さんの姿を見て、真剣に話し合う場があることでよりよい町がつくられるのだと思いました。
- 大人の世界はすごいな、裁判所みたいだなと思いました。
- 前に出て行く報告で、「さる(去る)11月、」と言っている人がいましたが、「さる」ってどういう意味かなど疑問に思いました。
- 小学校の児童や人口の減少など、これからは高齢化社会となっていき、周りからの理解も深めなければならぬと考えました。
- (学童保育など)子供たちのことも考えてくれているのが分かりました。
- (町が)大きなお金を使ってより良い町にしようとしていることが分かりました。